静岡県告示第142号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の２第２項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成30年３月９日

静 岡 県 知 事　　川　勝　平　太

１　解除に係る保安林の所在場所

賀茂郡河津町峰字由ノ山1245の13

２　保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

３　解除の理由

道路用地とするため